

令和3年第1回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月12日(火) 午後2時から午後2時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 (9人)

	3番	荒	道	秀	雄
	4番	鹿	原		仁
	5番	堰	合	と	し
	7番	浜	谷	秀	雄
	8番	長	根	義	則
	9番	久	保	雅	庸
	11番	郷	州	公	典
	12番	土	橋		剛
会長職務代理者	13番	横	道	文	男

4. 欠席委員 (5人)

	1番	坂		政	和
	2番	笹	山	勝	彦
	6番	阿	部	範	彦
	10番	中	城		司
会長	14番	百	目	木	憲一

5. 出席農地利用最適化推進委員 (3人)

鳥屋部	地区	堰	合		繁
登切	地区	清	水	頭	保孝
小舟渡	地区	平	戸		三雄

6. 欠席推進委員 (6人)

石鉢	地区	森		正	浩
金山沢	地区	向	井	成	男
田代	地区	水	合	達	徳
赤保内	地区	桑	原	英	世
道仏	地区	糸	坪	岩	雄
大蛇	地区	上	山	清	治

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第1号 農地の転用事実に関する照会について

第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

8. 農業委員会事務局職員

参事(事務局長) 地代所 誠

副参事(事務局次長) 清水恵美子

9. 総会の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 9 名、推進委員 3 名です。 農業委員の数が定足数に達していますので、令和 3 年第 1 回階上町農業委員会総会を開会します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、11 番 郷州委員、12 番 土橋委員を指名します。 日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定します。 これより、議事に入ります。 日程第 3、報告第 1 号「農地の転用事実に関する照会について」の件を議題といたします。 それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>報告第 1 号</u>について朗読いたします。 <u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>報告第 1 号の詳細について説明いたします。 本件は、青森地方法務局八戸支局より昭和 56 年 8 月 28 日付け農林水産構造改善局長通知に基づき、依頼の日から 2 週間以内に回答することとされておりますので、局長により報告したことについて、農業委員会へ報告するものです。 番号 1 の詳細ですが、議案第 1 号の番号 3 の借受人と貸渡人の農地売買について相談を受けたもので、当初は農地売買により本申請地 A を含めて 3 筆を 3 条申請により売買したいとのことでしたが、現地の状況等から現在耕作していない A については山林に挟まれた狭隘な農地で、隣地の山林と同等の現状となっていることから、今後農地に復元する事は難しいと判断できるので、法務局より地目変更照会により地目を山林として変更後に売買とすることで 3 条申請からは除外した</p>

	<p>ものです。</p> <p>現在の所有者は町外在住で相続により取得したもので、直接管理することが難しい状況で、徐々に現在の状況となったことから、不可抗力によるものとして、現状復旧命令には該当しないとして、現況を非農地（山林）として報告したものです。</p> <p>次に番号2ですが、平成19年に隣接する農地の山林転用の申請があり、当時許可されているもので、その土地に植林する際、本農地も含めて植林し現在に至ったもので、周囲は山林に囲まれており、他の農地に影響は無く、今後農地として利用することが困難な農地と判断できることから、現状復旧命令は行わないとして、非農地（山林）として報告したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号1について、地区担当の堰合推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委員	<p>去る12月28日、会長、局長、鹿原委員と私の4人で、現地を確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に番号2について、地区担当の平戸推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委員	<p>1月5日、会長、局長、長根委員と私の4人で、現地を確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>（「質問なし」との声あり）</p>
議長	<p>無いようですので、報告第1号「農地の転用事実に関する照会について」の件を終了します。</p> <p>日程第4、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委</p>

事務局	<p>員会の許可について」の件を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、<u>議案第1号</u>について朗読いたします。 <u>2ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第1号の詳細について説明いたします。</p> <p>はじめに番号1ですが、賃貸借により借受人が貸渡人より現在休耕地となっている農地を借りるもので、借受人は三年ほど前から無農薬有機栽培によりきくいもなどを生産しており、本年までに一定程度の技術を習得したので、経営を拡大するため借用するものです。</p> <p>ただし、農地の貸借を行う為には、別段面積を超える必要があり、現在農地として所有している土地は無く、自己所有地の山林5筆2,213㎡を開墾して農業を進めて来たところですので、現況を確認し、休憩所などの敷地として359㎡を除外し、1,854㎡を農地として認定し、本申請地が2,282㎡ありますので、合計で4,136㎡となり当町の別段面積3,000㎡を超えることから貸借は可能と判断するものです。</p> <p>また、3年間の試行錯誤により栽培技術を習得し管理機等の機械も所有していることから、農地法第3条第2項各号の規定には該当しないと考えられますので、許可相当とするものです。</p> <p>次に番号2ですが、借受人が使用貸借により借用したハウス用地が1年間の期間満了を迎えることからその更新を行うもので、他の借地については、中間管理機構により10年間借用することとしておりますので、合わせて使用貸借により10年間延長するものです。現在ハウストマトを出荷しており、今後とも善良な管理が期待できることから、農地法第3条第2項各号の規定には該当しないので、許可相当とするものです。</p> <p>最後に番号3ですが、先の報告第1号でも若干の説明をいたしました。現在借受人が借用してそばの生産を行っている土地で、所有者等は遠隔地で今後とも管理出来ないことから、現在使用している借受人に購入の協議をし、承諾に至ったため本申請となったもので、借受人は当町の認定農業者であり現在そば等の生産を精力的に行っていることから農地法第3条第2項各号の規定には該当しないので、許可相当とするものです。また、先ほどのとおり、隣接している狭隘な農地は山林となっても本農地の生産には影響しないと判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
-----	--

議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号1の地区担当の清水頭推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明及び本申請者の自己所有地の現況についても報告をお願いします。</p>
委 員	<p>1月5日、午後2時ごろより会長、事務局長、鹿原委員、申請者と私の6人で現地を確認いたしました。</p> <p>申請地及び自己所有地の現況については、事務局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に番号2、3の地区担当の堰合推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>去る12月28日の午後、会長、事務局長、鹿原委員とそれぞれの申請者並びに私とで現地を確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質疑なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第1号「農地法第3条第1項の規程に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は原案のとおり承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全議案が終了しました。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、令和3年第1回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

事務局

修礼を行います。
礼。 直れ。 ご着席ください。

令和3年1月12日

議事録署名者 議長 横道 文男

11番 郷州 公典

12番 土橋 剛